

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、しなの鉄道株式会社ほか32団体について監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成22年2月25日

長野県監査委員	高見澤 賢 司
同	東 方 久 男
同	柿 沼 美 幸
同	村 石 正 郎

財政的援助団体等の監査の結果に関する報告

1 監査の対象年度

監査は、長野県が財政的援助を行った団体等について、平成20年度執行分を基本とし出納その他の事務の執行について実施しました。

2 監査対象団体の選定方法及び実施期間

監査は、平成20年度に財政的援助を受けた団体等の中から、過去の監査の実施状況等を踏まえ次の基準により33団体を選定し、平成21年11月4日から同年12月18日までの間に実施しました。

- (1) 県から資本金等の4分の1以上の出資又は出捐を受けている団体
- (2) 県から1,000万円以上の補助金、負担金、交付金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を受けている団体
- (3) 県から1,000万円以上の債務保証（借入金の元金又は利子の支払の保証）を受けている団体
- (4) 県から公の施設の管理を委任されている団体（指定管理者）

3 監査の実施方法

監査は、次の方法により16団体については実地監査を、17団体については書面監査を実施しました。

- (1) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象団体に出向き、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認するとともに、関係者からの説明を聞き取る等の方法により実施しました。
- (2) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認する等の方法により実施しました。

4 監査の結果

監査対象団体ごとの監査結果は、次のとおりです。

指導事項は、指摘事項に至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導し、改善を促したものであります。

監査を実施した33団体において、指摘事項はありませんでしたが、指導事項は7件6団体（社団法人長野県トラック協会、財団法人長野県文化振興事業団、職業訓練法人上小会、社団法人信州・長野県観光協会、社団法人長野県畜産物価格安定基金協会、長野県道路公社）あり、監査委員の意見30件（13団体）を添えました。

また、所管部局への、指導事項は1件（商工労働部）あり、監査委員の意見8件を添えました。

(1) 実地監査

監査団体名	しなの鉄道株式会社	N.O. 1
団体所在地	上田市常田1-3-39	
監査年月日	平成21年11月18日	所管部局
監査対象事項	1 出資金（県出資率 75.4%） 2 補助金（利用者にやさしい駅舎の整備事業補助金） 3 損失補償（しなの鉄道設備投資資金等借入金損失補償）	企画部
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	
意見	1 累積赤字の解消 平成17年から4期連続して黒字決算を達成していますが、累積赤字（平成20年度末現在3億7,762万余円）を早期に解消されるよう、引き続き努めてください。 2 経営努力の継続 輸送人員は減少を続けており、今後、駅舎や車両等老朽化した施設及び設備の整備や社員の年齢構成上昇に伴う人件費の増嵩も見込まれます。輸送人員の維持や不動産等関連事業収入の確保に努め、自律的・持続的な経営努力を引き続き行ってください。	

監査団体名	社団法人 長野県トラック協会	N.O. 2
団体所在地	長野市大字南長池710-3	
監査年月日	平成21年11月19日	所管部局
監査対象事項	補助金（運輸事業振興助成補助金）	企画部 270,395,000円
監査結果	指導事項 基金造成事業の見直し 確かな将来目的がなく基金造成が毎年計画され、基金総額が8億1,274万余円に達しています。基金造成から生じるわずかな果実（利息）による事業実施だけではなく、燃料費高騰に伴う業界支援という補助金本来の目的が図られるよう、効率的な補助金の活用により事業を拡充し、トラック事業者を支援すべきです。	
意見	中央出捐事業の見直し 中央出捐事業の結果、中央協会である社団法人全国トラック協会の平成21年3月期決算では基金191億余円、現金預金10億余円等の多額な内部留保が生じています。補助金の25%（6,759万余円）とされた出捐率の引下げ等の見直しを関係機関に要望してください。	

監査団体名	財団法人 長野県文化振興事業団	N.O. 3
団体所在地	長野市若里1-1-3 長野県県民文化会館内	
監査年月日	平成21年11月18日	所管部局
監査対象事項	1 出捐金（県出捐率 100%） 20,000,000円 2 補助金 18,229,584円 (1) (財)長野県文化振興事業団運営費補助金 16,997,584円 (2) 文化施設芸術文化普及事業補助金 1,232,000円 3 負担金 26,797,000円 (1) 芸術鑑賞促進事業共催負担金 26,297,000円 (2) 芸術鑑賞普及啓発事業共催負担金 500,000円 4 指定管理料 588,393,401円 (1) 長野県県民文化会館管理運営業務 210,122,297円 (2) 長野県伊那文化会館管理運営業務 202,858,967円 (3) 長野県信濃美術館管理運営業務 148,578,887円 (4) 長野県飯田創造館管理運営業務 26,833,250円	
監査結果	指導事項 財務諸表等の改善 財務諸表等について、以下の点を改善してください。 1 財務諸表の体系に含まれるキャッシュフロー計算書が作成されていません。 2 貸借対照表及び財産目録に計上されていない特定資産（退職給付引当資産）について、財務諸表に関する注記の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び「4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳」において記載があり整合していません。 3 収支計算書において、「資金の範囲及び次期繰越収支差額」が注記されていません。 4 収支計算書において、退職給付引当金が誤って事業活動支出に計上されているため、次期繰越収支差額が3,454,000円少ない130,681,553円となっています。	
意見	1 財務規程の見直し 財務規程第57条（小口現金）では「小口現金は、事業年度末に精算を行い、払出した預金口座に返戻する。」と定めていますが、各会館とも年度末も夜間まで業務を行っており規程どおり実施するのは困難な状況ですので、現状を踏まえ見直してください。 2 内部留保金の活用 効率的な執行に努めた結果、法人税等1,527万余円を納税したうえで、正味財産が4,173万余円増加し、繰越収支差額（支払可能資金）は1億3,413万余円となっています。公益事業を行うための特定資産への積立や財団の基盤整備、文化振興事業の推進等に活用してください。 3 中核となる人材の確保及び育成 本県の文化芸術活動とその支援の役割を担うことを期待される団体として、文化芸術に係る高度な専門知識と情報等を有し、中核的な役割を担うことのできる人材の確保、教育及び育成に一層努めてください。 4 評議員及び評議員会の設置 前回監査において意見を付しましたが設置されていません。新公益法人への移行に併せ設置するとの方針ですが、移行期間は平成20年12月1日から5年間と長く、設置が遅れることが懸念されます。新公益法人への移行とは別に設置されるなど運営体制の整備を進めてください。	

監査団体名	諏訪圏工業メッセ実行委員会	N.O. 4
団体所在地	諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館内	
監査年月日	平成21年11月12日	所管部局
監査対象事項	補助金（地域発元気づくり支援金）	15,000,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	財団法人 長野県下水道公社	N.O. 5
団体所在地	長野市大字南長野字幅下667-6	
監査年月日	平成21年11月11日	所管部局
監査対象事項	出捐金（県出捐率 50.0%）	20,000,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	
意見	<p>1 「長野県下水道公社経営改善計画」(平成20年5月27日)の着実な実行 当公社は、年齢構成の関係から管理職ポストのほとんどは県の派遣職員等が占めています。また、事業活動の大半は県と市町村から委託された下水道終末処理場の維持管理業務であり、監理業務を除く直接の運転操作についてはすべて民間事業者に再委託されています。 「長野県出資等外郭団体「改革基本方針」(平成20年1月改定版)」では、県職員派遣の廃止とともに平成27年度からは流域下水道業務の県直営化が定められており、公社は市町村支援に重点を置いて自立した運営を図っていくことが求められています。こうした転換に伴い、公社の組織・運営体制には大きな変更が必要になります。 当面、平成26年度までの間における「経営改善計画」が策定されていますが、組織・運営体制についての具体策の多くは今後の検討に委ねられていますので、出捐者であり委託者でもある県及び市町村と十分な協議及び調整を行ってください。 また、流域下水道業務の県直営化は平成24年度から試行が予定されていますので、この試行結果を十分検証した上で、県が管理業務を円滑に行えるような技術移転の方法や公社職員の専門性を活かした県及び市町村への支援方法を研究及び検討してください。</p> <p>2 内部留保金の活用 現金預金1億4,980万余円のほか運営調整引当資産5億2,308万余円等の内部留保を有しています。流域下水道業務における県による直営化に伴う公社業務の変化に活用するなど、資産の計画的、効率的な活用策を検討してください。</p>	

監査団体名	長野県職業能力開発協会	N.O. 6
団体所在地	長野市南県町688-2	
監査年月日	平成21年11月11日	所管部局
監査対象事項	補助金	59,226,000円
	1 職業能力開発事業補助金	59,181,000円
	2 認定職業訓練助成事業補助金	45,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	
意見	<p>1 補助金の会計処理 認定職業訓練助成事業補助金額が平成21年4月27日に確定し、概算払いの精算に伴い783千円を5月25日に返還していますが、決算では、この返還額が未払金に計上されていません。今後は決算額と確定額については同額となるようにしてください。</p> <p>2 収支計算書の修正 幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備及び活用促進事業会計の収入の部において、預金利子236円が計上漏れとなっていますので収支計算書を修正してください。</p> <p>3 能力開発促進事業会計繰越金の有効活用 能力開発促進事業会計繰越金1,108万余円は、技能五輪全国大会等の協会事業のために有効活用してください。</p> <p>4 退職給付引当金の適正な計上 退職給付引当金は3,990万余円となっていますが、必要額を充分に精査し計上してください。</p> <p>5 決算関係書類の情報公開 当協会は職業能力開発促進法による特殊法人ですので、事業内容や決算書をホームページで公開するなど情報公開に努めてください。</p> <p>6 明瞭な決算書類の作成 会計処理の方法が規定されていないことから、以下のとおり明瞭な決算書類となっていません。会計規程において公益法人会計基準に準じ必要事項を整備する等により正確かつ明瞭な決算書類を作成してください。</p> <p>(1) 負債性のない特別積立資産引当金2,524万余円が固定負債に計上されています。</p>	

- | | |
|--|---|
| | (2) 財産目録に内容記載がありません。
(3) 会計方針、減価償却累計額等の注記が記載されていません。
(4) 一部の会計を除き貸借対照表及び正味財産増減計算書が作成されていません。
(5) 正味財産増減計算書総括表及び貸借対照表総括表に特別会計及び内部消去の記載がありません。 |
|--|---|

監査団体名	職業訓練法人 上小会	N.O. 7
団体所在地	上田市常磐城1-3-20	
監査年月日	平成21年11月12日	所管部局 商工労働部
監査対象事項	補助金（認定職業訓練助成事業補助金）	13,434,000円
監査結果	指導事項 決算書の修正 一般会計収支決算書の収入の部において、短期訓練課程（成人）会計補助金及び繰入金の金額が各々142,000円誤っていますので、正しい決算額に修正してください。	
意見	財産目録の作成 定款に規定されている決算書類のうち財産目録が作成されていません。次年度決算から事業報告書及び収入・支出決算書と併せ作成してください。	

監査団体名	丸子町商工会	N.O. 8
団体所在地	上田市上丸子1592-2	
監査年月日	平成21年11月12日	所管部局 商工労働部
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業補助金）	16,769,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	
意見	商工会経理基準に基づく決算書類の改善 1 貸借対照表の負債の部の資産取得等引当金（商工会館運営積立金・特別準備金）に係る2,080万円については普通預金（2,640万余円）に含めていますが、経理基準では、資産取得等引当金を資産の部に設けて特定預金として積み立てることとしていますので改善してください。また財産目録においては、資産取得等引当金の科目を設け、商工会館運営引当金900万円及び特別準備金1,180万円と明瞭に表示してください。 2 一般会計収支計算書において、共済特別会計からの繰入額445万余円を「その他手数料」、労働保険事務組合特別会計からの繰入額234万余円を「労働保険手数料」にそれぞれ計上していますが、経理基準により特別会計繰入金の対応科目に計上するよう改善してください。	

監査団体名	阿智村商工会	N.O. 9
団体所在地	下伊那郡阿智村1078-5	
監査年月日	平成21年11月11日	所管部局 商工労働部
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	55,353,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	
意見	1 決算書類の見直し (1) 収支計算書における支出の部の引当費550万円については、一般事業引当費250万円と商品券事業費300万円に科目を分けて表示してください。また、特別会計収支計算書の支出の部における基金繰入金303万余円については、商工会館維持管理引当費（商工会館維持管理引当預金支出）と表示を変更してください。 (2) 貸借対照表及び財産目録については、未払金と未収金を相殺せず期末預金残高を正確に記載してください。 2 内部統制の再点検 現金及び金庫の管理に不十分な点が見られましたので、内部統制を再点検してください。	

監査団体名	中野商工会議所	N.O. 10
団体所在地	中野市中央1-7-2	
監査年月日	平成21年11月18日	所管部局
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 チャレンジ起業相談室事業費補助金	商工労働部 40,916,850円 38,431,000円 2,485,850円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	社団法人 信州・長野県観光協会	N.O. 11
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2	
監査年月日	平成21年11月4日	所管部局
監査対象事項	1 出資金(県出資率 80.4%) 2 補助金(観光協会運営費補助金) 3 負担金(観光協会連携事業負担金)	観光部 100,000,000円 50,314,296円 81,264,716円
監査結果	<p>指導事項 財務諸表等の改善 財務諸表等について、以下の点を改善してください。</p> <p>1 退職給付引当資産における公社債投信は、市場価格のある有価証券であり、時価をもって貸借対照表価額とすべきです。時価評価によって生じている評価差額は、正味財産増減額として処理してください。</p> <p>2 貸借対照表総括表及び施設事業会計貸借対照表の「Ⅲ正味財産の部、1一般正味財産」に「(うち基本財産への充当額)」及び「(うち特定資産への充当額)」が記載されていません。</p> <p>3 観光振興事業の財務諸表に対する注記において、観光協会運営費補助金及び観光協会連携事業負担金に係る「補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」が記載されていません。</p> <p>4 財産目録における預金及び基本財産について、普通預金、定期預金及び有価証券の内容の表示が不十分です。</p> <p>5 財産目録における退職給付引当資産について、預金種別及び有価証券の内容が表示されていません。</p> <p>6 施設事業会計財産目録における大町市平の土地面積に誤りがあります。</p>	
意見	<p>1 資産の有効活用、事業の見直し 前回の監査結果を踏まえ、販売用不動産については売却可能地を販売し、旧職員保養施設については所在市町に売却又は譲渡する方針で、売却情報をホームページに掲載する等資産の有効活用を図るよう鋭意努力されています。しかし、販売用不動産の売却の成果はあがっておらず、旧職員保養施設についても具体的な合意に至っていませんので、引き続き販売及び協議の推進に努めてください。 また、温泉管理事業については、温泉施設等の寄付が可能か地元市と引き続き協議を進めてください。</p> <p>2 協会事業の見直し 施設事業については、利用する市町村のニーズが低下しているため、根本的に見直す時期にきています。また、過去の建設費用に係る分で市町村から今後償還される貸付金は、平成20年度末において15億8,063万余円となっています。 今後の協会全体の事業運営のあり方と併せ、償還金の有効な活用策を検討してください。</p>	

監査団体名	社団法人 長野県畜産物価格安定基金協会	N.O. 12
団体所在地	長野市大字南長野北石堂町1177-3	
監査年月日	平成21年11月10日	所管部局
監査対象事項	1 出資金(県出資率 40.8%) 2 補助金(肉用子牛生産者積立金助成事業補助金)	農政部 96,000,000円 10,876,575円
監査結果	<p>指導事項 1 収支計算書の監査及び承認 収支計算書は監事の監査を受け総会の承認事項となっていますが、監事の監査報告書に記載がなく総会の承認を得ていませんので改善してください。</p> <p>2 財務諸表の改善 財務諸表等について、以下の点を改善してください。</p> <p>(1) 重要な会計方針の注記 貸借対照表の固定負債の部における退職給付引当金以外の準備金、積立金及び基金合わせて9億3,207万余円について、それぞれの計上基準が財務諸表に対する注記(重要な会計方針)に記載されていません。</p> <p>(2) 財務諸表の様式 貸借対照表及び正味財産増減計算書が、「公益法人会計基準の改正等について」(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)による前年度と比較する様式となっていません。</p>	

	(3) 財産目録の記載内容 財産目録において、内容記載のない科目や預金種別の記載がない特定資産科目があります。
意見	改革基本方針の実行 「長野県出資等外郭団体「改革基本方針」(改訂版)」(平成20年1月18日)では他団体との統合方針が示されていますが、想定する団体との統合については、現在のところ事務処理システムの変換費用、業務を行う事務室に係る経費等がかかりメリットを見いだせないとしています。 しかし、当協会の運営は、出資金等の果実収入の減少、肉用子牛の登録数の減少に伴う契約手数料の減少等により、十分な事務運営費が捻出できない状況が続いているので、今後、効率的な運営を図るとともに、改革基本方針の趣旨を踏まえ、引き続き統合に向けた検討を進めてください。

監査団体名	財団法人 長野県野菜生産安定基金協会	N.O. 13
団体所在地	長野市大字南長野北石堂町1177-3	
監査年月日	平成21年11月10日	所管部局 農政部
監査対象事項	補助金	425,721,864円
1 野菜生産出荷安定資金造成事業補助金		327,768,500円
2 特定野菜価格安定資金造成事業補助金		4,673,364円
3 野菜生産安定資金造成事業補助金		48,000,000円
4 きのこ生産安定資金造成事業補助金		33,580,000円
5 特産花き生産出荷安定資金造成事業補助金		9,200,000円
6 重要野菜出荷調整資金造成事業補助金		2,500,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	
意見	1 交付申請書及び実績報告書の改善 交付申請及び完了実績報告書の事業の目的、事業の内容及び資金造成計画が分かりづらい記載となっています。資金管理主体の明確化や国、県及び基金で異なる事業名の関連が明確になるように記載してください。 2 財務諸表の改善 (1) 「準備金」について、財務諸表の作成に関する重要な会計方針に注記してください。 (2) 「助成事業資金運用益」について、適切な勘定科目名を検討してください。 (3) 貢産目録の助成事業資金については、事業名ごと内訳を記載してください。 (4) 野菜生産出荷安定資金造成事業補助金については、財務諸表に対する注記の「補助金等内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」には表示されない理由を記載してください。	

監査団体名	財団法人 長野県林業労働財團	N.O. 14
団体所在地	長野市中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内	
監査年月日	平成21年11月5日	所管部局 林務部
監査対象事項	1 出資金（林業就業促進資金貸付金）	3,500,000円
2 補助金		42,192,359円
(1) 林業労働力対策事業補助金		4,264,000円
(2) 林業労働力確保支援センター推進事業補助金		12,796,359円
(3) 林業就労条件整備促進事業補助金		25,132,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	
意見	1 会計規程の改定 (1) 会計規程第19条（固定資産の減価償却）では、「有形固定資産に対する減価償却は定額法によるものとし、残存価格は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」第5条に基づく別表第11号により、取得価格額の10%とする。さらに法人税施行令第61条第1項に基づき取得価格額の95%まで償却することができる。」と定めていますが、実際は定率法を採用しており、改正税法に対応していませんので速やかに改善してください。併せて第5条（会計処理の原則）に公益法人会計基準に準拠する旨を明示してください。 (2) 会計規程第7条により定められている勘定科目一覧表の一部に不正確な表示がありますので改善してください。 2 貸付金残高の是正等 林業就業促進資金貸付金残高は、延滞利子分2,442円を誤って元金に充てたため32,368,558円となっていますので、次年度決算において是正してください。また、財産目録においては員数及び件数も表示してください。 3 指定正味財産の表示 正味財産2億5,198万余円は全額一般正味財産として表示されていますが、県からの出捐金等寄附者等の意思によって特定の目的に使途が制限されている額については指定正味財産とするよう検討してください。 4 寄附行為の改正 「公益法人の設立許可及び指導監督基準」(平成8年9月20日閣議決定)では「財団法人には、原則として、評議員会を置き、また、理事及び監事の選任機関並びに当該重要事項の諮問機関として評議員会を置くこと」となっていますので、評議員会の設置について検討してください。	

監査団体名	長野県道路公社	N.O. 15
団体所在地	長野市大字南長野字幅下667-6	
監査年月日	平成21年11月5日	所管部局 建設部
監査対象事項	1 出資金（県出資率 100%） 2 債務保証（借入金の未償還額に係る債務保証）	21,952,700,000円 16,061,068,953円
監査結果	<p>指導事項 長期未収金の明示 平成20年度決算で一括計上された社会的実験に伴う減収相当額の県負担分8億6,510万余円の長期未収金について、計上理由及び年度毎の未収金額が明示されていません。次年度決算からは、長野県議会の承認等により長期未収金に計上することとなった経緯や年度毎の未収金額を追加記載してください。</p>	
意見	<p>1 経営計画に基づく収支予想等の公表 (1) 公社の廃止が予定されている平成38年度までの収支予測及び借入金返済計画を内部留保見込額とあわせて作成し公表してください。また公表に当たっては、計画と実績に乖離が生じた場合には、その原因分析を行うとともに、その都度収支予想の見直しを行ってください。 (2) 今後の維持管理費用について、道路に係る減価償却費を踏まえた資料が未だ公表されていません。現在は地方道路公社法に基づく決算書を公表していますが、同法による損益計算書は、償還準備金繰入により必ず収益と費用が同額となり経営実態がわかりづらい書式となっています。このため、新地方公会計モデルに基づく減価償却を実施した場合の収支状況資料を公表してください。</p> <p>2 補償金免除繰上償還の要望 平成20年度末における長期借入金残高132億7,918万余円のうち借入利率3.0%以上の残高は33億8,562万余円と25.5%を占めており、全額地方公営企業等金融機関からの借入分です。その一方、償還に必要な資金も十分留保されています。現行では認めていない補償金免除繰上償還が可能となるよう、全国地方道路公社連絡協議会等を通じ、引き続き総務省等関係機関に粘り強く要望してください。</p>	

監査団体名	長野県山岳遭難防止対策協会	N.O. 16
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2	
監査年月日	平成21年11月19日	所管部局 観光部 教育委員会 県警察本部
監査対象事項	負担金 1 長野県山岳遭難防止対策協会総務部負担金 2 長野県山岳遭難防止対策協会防止対策部負担金 3 長野県山岳遭難防止対策協会救助部負担金	39,792,000円 1,845,000円 30,845,000円 7,102,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

(2) 書面監査

監査団体名	日本エアコミューター株式会社	N.O. 17
団体所在地	鹿児島県霧島市溝辺町麓787-4	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局 企画部
監査対象事項	補助金（松本空港ハイジャック等防止対策事業費補助金）	16,933,518円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	社団法人 長野県浄化槽協会	N.O. 18
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎内	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局 環境部
監査対象事項	補助金（浄化槽維持管理事業補助金）	10,237,466円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	臼田町商工会	N O. 19
団体所在地	佐久市臼田2207-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	14,105,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	小海町商工会	N O. 20
団体所在地	南佐久郡小海町大字豊里57-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	29,051,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	軽井沢町商工会	N O. 21
団体所在地	北佐久郡軽井沢町中軽井沢9-3	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	26,040,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	富士見町商工会	N O. 22
団体所在地	諏訪郡富士見町落合10078-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	19,562,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	辰野町商工会	N O. 23
団体所在地	上伊那郡辰野町大字辰野1777-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	19,194,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	箕輪町商工会	N O. 24
団体所在地	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	28,704,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	飯田市鼎商工会	N O. 25
団体所在地	飯田市鼎下茶屋2242	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	14,705,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	高森町商工会	N O. 26
団体所在地	下伊那郡高森町下市田2971-7	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	44,397,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	波田町商工会	N O. 27
団体所在地	東筑摩郡波田町10098	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	19,194,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	坂城町商工会	N O. 28
団体所在地	埴科郡坂城町大字坂城10051	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	19,562,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	小布施町商工会	N O. 29
団体所在地	上高井郡小布施町1458-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	28,235,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	松本商工会議所	N O. 30
団体所在地	松本市中央1-23-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 認定職業訓練助成事業補助金（運営費補助金）	141,414,000円 13,672,000円 5,742,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	駒ヶ根商工会議所	N O. 31
団体所在地	駒ヶ根市上穂栄町3-1	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）	29,327,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	